

新領域創成科学研究科 物質系専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

学位論文の審査等を実施する審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員会主査は、学位申請者の指導教員1名が担当する。
- ② 審査委員会副査は、2名の論文査読委員とその他の審査会委員が担当する。

・審査の方法

- ① 主査は、当該学生の研究活動、および、論文査読と審査会での審査により修士論文の評価を行う。
- ② 査読委員は論文査読と審査会での審査によって、また、その他の審査会委員は審査会での審査によって修士論文の評価を行う。
- ③ 審査委員は、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し、合否の判定を行う。
- ④ 専攻教員会議にて専攻としての合否判定を行う。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。

新領域創成科学研究科 物質系専攻(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員のうち1名は、専攻長が専攻内から選定する専攻長選定審査委員とする。
- ③ 審査委員会には本研究科の基幹講座教員を必ず1名以上、かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ④ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験によって、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し合否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員全員の賛成を必要とする。
- ② 審査委員会主査は、審査結果を専攻長に報告し、主査の報告に基づき専攻長は専攻会議において学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応し作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。
- ⑤ 査読ありの論文について、必要な要件を満たしていること。

新領域創成科学研究科 先端エネルギー工学専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

学位論文の審査等を実施する審査委員会は、3名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員会主査は、学位申請者の指導教員1名が担当する。
- ② 専攻内外の教員等から2名以上が副査を担当する。

・審査の方法

- ① 審査委員会において専攻教員により、学位論文、発表内容、質疑応答内容について満たすべき基準を満たしているかを評価し、可否の判定を行なう。
- ② 専攻長は、専攻会議において審査委員会の結果をもとに最終試験の可否の議決を行なう。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。

新領域創成科学研究科 先端エネルギー工学専攻(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本研究科の専任教員を必ず1名以上、かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ③ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験によって、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し合否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の5分の4以上の賛成を必要とする。
- ② 審査委員会主査は、審査結果を専攻長に報告し、主査の報告に基づき専攻長は専攻会議において学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。
- ③ 審査委員会の前に予備審査を実施する。予備審査の審査委員は基本的に本審査の審査委員で構成され、発表内容に基づいて合否の判定を行う。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応し作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。
- ⑤ 研究成果が査読付き学術論文誌に掲載あるいは採録が決定していること。

新領域創成科学研究科 複雑理工学専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

学位論文の審査等を実施する審査委員会は、3名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員会主査は、学位申請者の指導教員1名が担当する。
- ② 副査は、専攻教員1名が担当する。

・審査の方法

- ① 修士論文発表会において、発表内容、質疑応答内容について学位論文としての基準を満たしているかを評価し、可否の判定および採点を行なう。
- ② 専攻長は、専攻会議において成績をもとに最終試験の可否の議決を行なう。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。
- ⑤ 理学・工学・情報学等多分野にわたって理解される発表を行うこと。

新領域創成科学研究科 複雑理工学専攻(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本研究科の専任教員を必ず1名以上、かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ③ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、予備審査および最終試験によって、審査の項目について学位論文としての基準を満たしているかを評価し合否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の5分の4以上の賛成を必要とする。
- ② 審査委員会主査は、審査結果を専攻長に報告し、主査の報告に基づき専攻長は専攻会議において学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応しく作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。
- ⑤ 英文国際学術誌や英文国際会議議事録集に採録あるいは採録決定している研究成果かどうか。

新領域創成科学研究科 先端生命科学 専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

- ① 主査は、指導教員1名が担当する。
- ② 主査は、専攻内外の教員等から3名を副査として指名する。

・審査の方法

以下のような修士論文発表会および修士論文の評価によって行われる。

- ① 修士論文(冊子体)の評価は、主査、副査が行う。
- ② 修士論文発表会での質疑応答の試問は副査が行う。質問は、場合により他の教員からも行われる。
- ③ 発表および質疑応答に対しては、全教員が採点する。
- ④ 発表に対する全教員の平均点と論文の採点の平均点の平均の値を算出し、専攻会議で成績判定を行う。
- ⑤ すぐれた修士論文には、IB賞あるいはそれに準ずる修士論文特別奨励賞を授与する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。

新領域創成科学研究科 先端生命科学 専攻(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本研究科の専任教員を必ず1名以上、かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ③ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験によって、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し合否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の5分の4以上の賛成を必要とする。
- ② 審査委員会主査は、審査結果を専攻長に報告し、主査の報告に基づき専攻長は専攻会議において学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応し作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。
- ⑤ 研究成果が査読のある英文雑誌に第1著者として原著論文が1報以上掲載ないし受理されていること。

新領域創成科学研究科 メディカル情報生命専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

学位論文の審査等を実施する審査委員会は、3名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員会主査は、学位申請者の指導教員1名が担当する。
- ② 主査は、専攻内外の教員等から2名以上を副査として指名する。

・審査の方法

- ① 審査委員会は、学位論文が審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し、可否の判定を行う。審査委員会主査は、判定結果を専攻長に報告する。
- ② 修士論文発表会において発表内容、質疑応答内容について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを参加教員により評価し可否の判定を行なう。
- ③ 専攻長は、専攻会議において、上記の結果を総合し最終試験の可否の議決を行なう。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。

新領域創成科学研究科 メディカル情報生命専攻(博士) 学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本専攻の基幹講座教員を必ず1名以上含むものとする。
- ③ かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ④ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験によって、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し可否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の5分の4以上の賛成を必要とする。
- ② 審査委員会主査は、専攻の学位論文審査規則に定められた資料とともに、審査結果を専攻会議に報告する。
- ③ 専攻長は、専攻会議において学位論文が学位を授与するものとして相応しいかを各審査項目について審議し、判定する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応し作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。
- ⑤ 学位申請者自身が主要な貢献をした研究成果が、一定の水準を満たした英文ピアレビュー国際学術誌等に公表された経験を有すること。

新領域創成科学研究科自然環境学専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

【自然環境の保全と持続的利用への貢献】

幅広い視野に立って、人間社会を取り巻く自然環境への理解を深め、持続可能な社会を形成するための素養の習得。

・審査体制

学位論文の審査は、主査1名、副査2名以上、及び主査・副査以外の当該学生が所属する専攻の教授・准教授・専任講師の合議で行う。

・審査の方法

最終試験により、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し、可否の判定を行う。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。

新領域創成科学研究科自然環境学専攻(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

【自然環境の保全と持続的利用への貢献】

幅広い視野に立って、人間社会を取り巻く自然環境への理解を深め、持続可能な社会を形成するための素養の習得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本研究科の専任教員を必ず1名以上、かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ③ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験によって、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し可否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の5分の4以上の賛成を必要とする。
- ② 審査委員会主査は、審査結果を専攻長に報告し、主査の報告に基づき専攻長は専攻会議において学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応し作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。
- ⑤ 研究成果が査読付学術誌に筆頭著者として受理、または公表されていること。
- ⑥ 博士論文提出資格に関する専攻内規に定める基準を満たしていること。

新領域創成科学研究科 海洋技術環境学 専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

【海洋を機軸とした 21 世紀の諸問題の解決への貢献】

海洋の利用と保全に関わる技術や政策科学を発展させつつ、海洋新産業の創出や海洋の環境創造に寄与するための素養の修得。

・審査委員の体制

学位論文の審査等は、専攻の全教員が実施する。

・審査の方法

- ① 最終試験により、学位論文の基準を満たしているかを評価し採点を行なう。
- ② 専攻長は、専攻会議において最終試験の可否の議決を行なう。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。

新領域創成科学研究科 海洋技術環境学 専攻(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

【海洋を機軸とした 21 世紀の諸問題の解決への貢献】

海洋の利用と保全に関わる技術や政策科学を発展させつつ、海洋新産業の創出や海洋の環境創造に寄与するための特に優れた能力の修得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5 名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員 1 名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本研究科の専任教員を必ず 1 名以上、かつ原則的に専攻外教員等を 1 名以上含むものとする。
- ③ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験によって、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し可否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の 5 分の 4 以上の賛成を必要とする。
- ② 審査委員会主査は、審査結果を専攻長に報告し、主査の報告に基づき専攻長は専攻会議において学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応し作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。

新領域創成科学研究科 環境システム学専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

【環境システム学への貢献】

環境問題を各要素と共にシステムとして理解し、総合的な視点から改善策や解決策を提示するための素養の修得。

・審査委員の体制

学位論文の審査等を実施する審査委員会は、専攻の基幹教員、兼任教員、連携講座を含む全教員により構成される。

・審査の方法

- ① 入学後約16ヶ月後に行われる中間発表に合格し、学位論文を提出した学生に対し、最終試験(修士論文最終発表会)を行う。
- ② 審査委員会は、最終試験により、発表内容、質疑応答、及び下記の審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し、採点を行う。
- ③ 専攻長は、専攻会議において、上記の結果を総合し最終試験の可否の議決を行う。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。

新領域創成科学研究科 環境システム学専攻(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

【環境システム学への貢献】

環境問題を各要素と共にシステムとして理解し、総合的な視点から、改善策や解決策、あるいは将来のビジョンを提示するための素養の修得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本研究科の専任教員を必ず1名以上、かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ③ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験(本審査)によって、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し可否を判定する。

- ① 入学後約20ヶ月後に行われる中間発表および本審査前に行われる予備審査に合格し、学位論文を提出した学生に対し、最終試験(本審査)を行う。
- ② 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の5分の4以上の賛成を必要とする。
- ③ 審査委員会主査は、審査結果を専攻長に報告し、主査の報告に基づき専攻長は、専攻会議で学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応し作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。
- ⑤ 研究成果の学術誌への公表状況が、専攻の定める基準を満たしていること。

新領域創成科学研究科 人間環境学専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

【人間環境学】

工学や情報学の基礎知識を、人間を中心とした環境問題、具体的には超高齢社会への対応と低炭素社会の実現に応用する人材の育成を目指し、社会実装に実践的につながる素養、知識、技術の修得。

・審査委員の体制

- ① 学位論文の審査等を実施する審査委員会は5名以上の本専攻教員等により構成され、学位審査者の指導教員および副査が含まれるようにする。
- ② 審査委員会主査は、学位申請者の指導教員1名が担当する。
- ③ 審査にあたり、学位審査者の専攻内の教員等から1名を副査として指名する。副査は学位論文を事前に読み、記述や内容についての詳細な質疑を行う。

・審査の方法

- ① 審査委員会は、最終試験により、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し、合否の判定を行う。
- ② 審査委員会主査は、判定結果を専攻長に報告し、専攻としての合否判定を専攻教員会議に付託する。
- ③ 要旨を論文提出と同時に提出させ、それを基に研究内容について発表させる。
- ④ 論文の提出には指導教員の印を必要とする。
- ⑤ 1人あたりの試問時間は35分(発表20分、試問15分)とする。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。

新領域創成科学研究科 人間環境学専攻(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

【人間環境学】

工学や情報学の基礎知識を、人間を中心とした環境問題、具体的には超高齢社会への対応と低炭素社会の実現に応用する人材の育成を目指し、社会実装に実践的につながる素養、知識、技術の修得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本研究科の専任教員を必ず1名以上、かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ③ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、予備審査、本審査により、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し合否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の5分の4以上の賛成を必要とする。
- ② 予備審査においては、学位論文の草稿、研究業績書、論文別刷り、発表資料を論文提出予定者に提出させる。
- ③ 予備審査主査は、専攻で定める予備審査結果報告書を用いて専攻長に報告し、主査の報告に基づき専攻長は専攻会議において、学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。
- ④ 本審査においては、学位論文、研究業績書、論文別刷り、発表資料を論文提出予定者に提出させる。
- ⑤ 本審査委員会主査は、審査結果を専攻長に報告し、主査の報告に基づき専攻長は専攻会議において学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。
- ⑥ 1人あたりの試問時間は120分(発表60分、討論60分)とする。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応し作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。

新領域創成科学研究科 社会文化環境学専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

学位論文の審査を実施する審査委員会は、3名以上の教員等により構成される。

- ① 主査は、学位申請者の指導教員が担当する。
- ② 副査は、学位申請者の副指導教員を含む専攻内外の教員等2名以上が担当する。

・審査の方法

- ① 審査委員会は、下記の評価項目について修士学位論文の水準を満たしているかを評価し、合議により可否の判定を行う。
- ② 審査委員会主査は、判定結果を専攻長に報告し、専攻としての可否判定を専攻会議に付託する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、社会文化環境学分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。
- ⑤ 文章表現、図表・文献の提示や引用が適切であり、学位論文の形式・体裁が整っていること。

新領域創成科学研究科 社会文化環境学専攻(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本研究科の専任教員を必ず1名以上、かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ③ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験によって、下記の評価項目について博士学位論文の水準を満たしているかを評価し、可否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の5分の4以上の賛成を必要とする。
- ② 審査委員会主査は、審査結果を専攻長に報告し、主査の報告に基づき専攻長は専攻会議において学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の学術的および社会的な意義が明確であり、成果の新規性・独創性が社会文化環境学分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。
- ⑤ 文章表現、図表・文献の提示や引用が適切であり、学位論文の形式・体裁が整っていること。

新領域創成科学研究科 国際協力学専攻(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

学位論文の審査等を実施する審査委員会は、3名の教員等により構成される。

- ① 審査委員会主査は、学位申請者の指導教員1名が担当する。
- ② 主査は、専攻内外の教員等から2名を副査として指名する。審査委員会の半数以上は専攻内の教員である必要があり、専攻外の教員等を指名する場合は事前に専攻会議での承諾を得る。

・審査の方法

- ① 審査委員会は、最終試験により、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し、合否の判定及び成績評価を行う。
- ② 審査委員会主査は、判定結果を専攻会議で報告し、専攻会議は専攻としての合否判定を行う。

・審査の項目

- ① 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。

新領域創成科学研究科 国際協力学専攻(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本研究科の専任教員を必ず1名以上、かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ③ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験によって、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し合否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の5分の4以上の賛成を必要とする。
- ② 審査委員会主査は、審査結果を専攻会議で報告し、専攻会議は、主査の報告に基づき学位論文が専攻の学位授与の要件を満たしているかについて判定する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応し作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。
- ⑤ 研究成果が、原則として、国際的な学術会議や学術誌において公表されていること。

新領域創成科学研究科 サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム(修士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会でリーダーシップを発揮し、積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする能力を発揮するための素養の修得。

【持続可能な社会の構築に貢献】

俯瞰的視野を持ち、持続可能な社会の構築に貢献できる。

・審査委員の体制

学位論文の審査等を実施する審査委員会は、プログラム委員、指導教員、副指導教員により構成される。

- ① 審査委員会主査は、学位申請者の指導教員 1 名が担当する。
- ② 審査委員会副査は、学位申請者の副指導教員 1 名が担当する。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験により、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し、可否の判定を行う。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 研究の目的、方法、結果、考察が適切にまとめられていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、専攻学術分野における新規性・独創性が認められること。
- ④ 研究倫理規範の遵守のもと研究が実施され、学位論文が作成されていること。
- ⑤ 持続可能な社会の構築、サステナビリティ学の発展に貢献すること。

新領域創成科学研究科 サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム(博士)学位論文評価基準

・学位論文が満たすべき基準

次に掲げる目標を達成し、所定の単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与する。

【最先端科学知識・技術】

学融合の精神に基づき、新たな学問領域の積極的な開拓を行い、次世代の研究・指導リーダーとなるための高度な最先端科学知識・技術の修得。

【国際社会への積極的な貢献】

国際社会で創造的にリーダーシップを発揮し、自立して積極的な交流と協力を推進するための素養の修得。

【研究倫理遵守と社会貢献】

高い研究倫理意識のもと、社会からの要請に応じて問題解決に貢献するとともに、豊かな未来社会をデザインする卓越した能力を発揮するための素養の修得。

【持続可能な社会の構築及びサステナビリティ学の発展に対する貢献】

俯瞰的視野を持ち、持続可能な社会の構築に貢献するとともに、理論的な観点からサステナビリティ学の発展にも貢献する。

・審査委員の体制

審査委員会は、5名以上の教員等により構成される。

- ① 審査委員の中から互選により本研究科の教員1名を主査として選出する。
- ② 審査委員会には本研究科の専任教員を必ず1名以上、かつ原則的に専攻外教員等を1名以上含むものとする。
- ③ 博士の学位または相当の研究業績を有し、十分な研究履歴、教育能力をもつものとして研究科教育会議が認めた教員等を学外審査委員として加えることができる。
- ④ ②の専攻外教員とは、本プログラムにおいては、本プログラムの学生を現在主指導しておらず、また現在本プログラム委員を務めていない教員とする。

・審査の方法

審査委員会は、最終試験によって、審査の項目について学位論文が満たすべき基準を満たしているかを評価し可否を判定する。

- ① 審査委員会が学位を授与できるものと判定を議決するには審査委員の5分の4以上の賛成を必要とする。
- ② 審査委員会主査は、審査結果をプログラム長に報告し、主査の報告に基づきプログラム長はプログラム会議において学位論文がプログラムの学位授与の要件を満たしているかについて判定する。

・審査の項目

- ① 学位申請者が、主体的に取り組んだ研究成果であること。
- ② 論文としての体裁が学位論文として相応し作成されていること。
- ③ 研究の意義が明確であり、結果の新規性・独創性が、専攻学術分野における最先端の国際水準を満たしていること。
- ④ 学位研究の実施、学位論文の作成にあたり、研究倫理規範が遵守されていること。
- ⑤ 研究成果が英文国際学術誌に一編以上公表されていること。
- ⑥ 持続可能な社会の構築、サステナビリティ学の発展に貢献すること。